## 別紙5-3

指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準

改 正 後	改
別表	別表
指定介護予防サービス介護給付費単位数表	指定介護予防サービス介護給付費単位数表
$1 \sim 6$ (略)	$1 \sim 6$ (略)
7 介護予防短期入所療養介護費	7 介護予防短期入所療養介護費
イ 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護費	イ 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護費
(1) • (2) (略)	(1) • (2) (略)
注 1 ~ 5 (略)	注 1 ~ 5 (略)
6 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費[]の介護	(新設)
老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ii)及び(iv)、介護	
老人保健施設介護予防短期入所療養介護費団の介護老人保	
健施設介護予防短期入所療養介護費(i)、介護老人保健施設	
介護予防短期入所療養介護費⑩の介護老人保健施設介護予	
防短期入所療養介護費(i)並びに介護老人保健施設介護予防	
短期入所療養介護費団の介護老人保健施設介護予防短期入	
所療養介護費(ii)について、別に厚生労働大臣が定める施設	
基準に該当する介護老人保健施設である指定介護予防短期	
入所療養介護事業所については、室料相当額減算として、	
1日につき26単位を所定単位数から減算する。	
※ 「別に厚生労働大臣が定める施設基準」=厚生労働大臣が	
定める施設基準第七十八号の二において準用する第十六号の	
二【参考23-3】	
$7 \sim 18$ (略)	6~17 (略)
(3)~(10) (略)	(3)~(10) (略)
口~二 (略)	口~二 (略)
ホ 介護医療院における介護予防短期入所療養介護費	ホ 介護医療院における介護予防短期入所療養介護費
(1)~(6) (略)	(1)~(6) (略)

## 別紙5-3

注1~6 (略)

7 Ⅲ型介護医療院介護予防短期入所療養介護費(I)のⅢ型介 護医療院介護予防短期入所療養介護費(ii)、Ⅲ型介護医療院 介護予防短期入所療養介護費(ii)のⅢ型介護医療院介護予防 短期入所療養介護費(ii)、Ⅲ型介護医療院介護予防短期入所 療養介護費(ii)のⅢ型介護医療院介護予防短期入所療養介護 費(ii)並びにⅢ型特別介護医療院介護予防短期入所療養介護 費(ii)について、別に厚生労働大臣が定める施設基準に該当 する介護医療院である指定介護予防短期入所療養介護事業 所については、室料相当額減算として、1日につき26単位 を所定単位数から減算する。

※ 「別に厚生労働大臣が定める施設基準」=厚生労働大臣が 定める施設基準第七十八号の二において準用する第十六号の 二【参考23-3】

<u>8</u>~<u>15</u> (略)

(7)~(14) (略)

8 • 9 (略)

注 1 ~ 6 (略) (新設)

 $\frac{7}{(7)} \sim 14$  (略) (略) 8 · 9 (略)